



令和3年6月16日

高山市職員の懲戒処分について

このたび、令和3年5月26日に記者会見で発表した「学校給食におけるアレルギー除去食対応の事故」につきまして、関係職員を懲戒処分しました。

1 概要 [別紙参照]

5月25日の学校給食の提供にあたり、乳アレルギー対応除去食の調理過程で、誤って乳成分が混入したものを調理した。その提供した除去食を喫食した乳アレルギーの児童・生徒にアレルギー症状が起こり、3名の方が病院に搬送されたもの。

2 該当職員及び処分内容

担当者の処分

所属	補職名	年齢	性別	処分
教育委員会事務局学校給食センター	業務主任	57歳	男性	戒告
教育委員会事務局学校給食センター	業務員	47歳	男性	戒告

管理監督者の処分

所属	補職名	年齢	性別	処分
教育委員会事務局学校給食センター	業務主任	53歳	男性	訓告

※その他、管理監督者4名について、嚴重注意（口頭）、注意（口頭）の処分を行いました。

3 処分日 令和3年6月16日（水）

4 教育長コメント

このたびは、安全・安心な給食を提供すべき学校給食において、このような事故が発生したことに対し、深くお詫び申し上げますとともに、児童・生徒及び保護者の皆様には多大なる不安やご心配をおかけしたことを重ねてお詫び申し上げます。

今後、このような事故が二度と発生することのないよう、再発防止対策に全力で取り組み、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

事故の内容に対する問い合わせ	
担当課	教育委員会事務局 学校給食センター
所長	南元 伸一
連絡先	電話（直通 0577-32-6218） （内線 2973）

処分に対する問い合わせ	
担当課	総務部 総務課
課長	石腰 洋平
連絡先	電話（直通 0577-35-3133） （内線 2451）